



2020年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2020年5月12日

上場会社名 ヤマハモーターロボティクスホールディングス株式会社 上場取引所 東
 コード番号 6274 URL <https://www.ymrh.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 石岡 修
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役 (氏名) 森 琢也 (TEL) 03-5937-6404
 四半期報告書提出予定日 2020年5月14日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満四捨五入)

1. 2020年12月期第1四半期の連結業績(2020年1月1日～2020年3月31日)

2019年12月期より決算期を3月31日から12月31日に変更しております。これに伴い、2020年12月期第1四半期(2020年1月1日～2020年3月31日)は比較対象となる2019年12月期第1四半期(2019年4月1日～2019年6月30日)と月度が異なるため、対前期増減率については記載していません。

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2020年12月期第1四半期	3,825	—	△1,227	—	△1,550	—	△1,575	—
2019年12月期第1四半期	1,962	5.2	△1,179	—	△1,187	—	△1,230	—

(注) 包括利益 2020年12月期第1四半期 △2,015百万円(—%) 2019年12月期第1四半期 △1,257百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2020年12月期第1四半期	△35.49	—
2019年12月期第1四半期	△49.72	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2020年12月期第1四半期	35,301	21,895	62.0
2019年12月期	36,584	23,910	65.4

(参考) 自己資本 2020年12月期第1四半期 21,895百万円 2019年12月期 23,910百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2019年12月期	0.00	—	—	0.00	0.00
2020年12月期	—	—	—	—	—
2021年12月期(予想)	—	—	—	—	—

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

(注) 2020年4月24日公表の「支配株主であるヤマハ発動機株式会社による当社株式に係る株式売渡請求を行うこと」の決定、当該株式売渡請求に係る承認及び当社株式の上場廃止に関するお知らせのとおり、ヤマハ発動機株式会社(以下、「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式(以下、「当社株式」といいます。)に対する公開買付けおよびその後の一連の取引により当社は公開買付者の完全子会社となり、当社株式が上場廃止となる予定であることから2020年12月期の配当予想は記載していません。

3. 2020年12月期の連結業績予想（2020年1月1日～2020年12月31日）

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	12,175	—	△1,505	—	△1,429	—	141	—	3.18
通期	28,629	—	△872	—	△721	—	703	—	15.84

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

(注) 2019年12月期より決算期を従来の3月31日から12月31日に変更しています。これに伴い、比較対象となる2019年12月期は2019年4月1日から2019年12月31日までの9ヶ月間であり、2020年12月期と期間が異なるため、対前期増減率については記載していません。

また、新型コロナウイルス感染症拡大による当社グループの業績への影響は、現時点では合理的算定が困難であるため、連結業績予想には反映していません。今後、修正が必要となった場合には、速やかに開示します。

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） : 無
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 有
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 有
 - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2020年12月期1Q	46,225,600株	2019年12月期	46,225,600株
② 期末自己株式数	2020年12月期1Q	1,852,262株	2019年12月期	1,852,035株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2020年12月期1Q	44,373,519株	2019年12月期1Q	24,733,143株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 四半期連結財務諸表及び主な注記	2
(1) 四半期連結貸借対照表	2
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	4
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	6
(追加情報)	6
(四半期連結損益計算書関係)	6
(重要な後発事象)	6

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,317	6,805
受取手形及び売掛金	4,608	4,315
商品及び製品	3,144	2,872
仕掛品	4,101	5,102
原材料及び貯蔵品	997	892
その他	604	501
貸倒引当金	△14	△13
流動資産合計	20,758	20,474
固定資産		
有形固定資産		
土地	4,090	4,053
その他(純額)	3,066	2,901
有形固定資産合計	7,156	6,954
無形固定資産		
のれん	5,203	5,061
その他	234	327
無形固定資産合計	5,437	5,388
投資その他の資産		
その他	3,274	2,527
貸倒引当金	△41	△41
投資その他の資産合計	3,233	2,486
固定資産合計	15,826	14,828
資産合計	36,584	35,301

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,933	2,631
短期借入金	6,300	6,300
未払法人税等	82	28
製品保証引当金	135	127
賞与引当金	179	390
事業構造改善引当金	35	10
その他	2,127	2,289
流動負債合計	10,790	11,775
固定負債		
退職給付に係る負債	1,209	1,183
その他	674	448
固定負債合計	1,883	1,632
負債合計	12,674	13,406
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,360	13,360
資本剰余金	13,907	13,907
利益剰余金	△1,256	△2,831
自己株式	△3,112	△3,112
株主資本合計	22,898	21,323
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	813	519
為替換算調整勘定	129	14
退職給付に係る調整累計額	70	39
その他の包括利益累計額合計	1,012	572
純資産合計	23,910	21,895
負債純資産合計	36,584	35,301

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)
売上高	1,962	3,825
売上原価	1,648	3,027
売上総利益	314	798
販売費及び一般管理費	1,493	2,025
営業損失(△)	△1,179	△1,227
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	21	4
受取賃貸料	4	9
持分法による投資利益	—	1
その他	5	16
営業外収益合計	32	32
営業外費用		
支払利息	8	7
為替差損	32	142
投資有価証券評価損	—	199
その他	0	8
営業外費用合計	40	355
経常損失(△)	△1,187	△1,550
特別利益		
投資有価証券売却益	—	15
特別利益合計	—	15
特別損失		
事業構造改善費用	—	38
特別損失合計	—	38
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,187	△1,572
法人税、住民税及び事業税	3	8
法人税等調整額	40	△5
法人税等合計	43	3
四半期純損失(△)	△1,230	△1,575
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△1,230	△1,575

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
四半期純損失(△)	△1,230	△1,575
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36	△294
為替換算調整勘定	△50	△105
退職給付に係る調整額	△13	△31
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△11
その他の包括利益合計	△27	△440
四半期包括利益	△1,257	△2,015
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,257	△2,015
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社では、有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

当社グループは、2019年7月1日に実施した株式会社新川、アピックヤマダ株式会社、ヤマハ発動機株式会社の3社による事業統合以降、各社が有する国内外の生産拠点の再編の推進、各社のプロセス技術やノウハウを活用した共同開発や協業を含む商品力の向上など、半導体需要変動に対してより安定的な事業構造の構築に取り組んでいます。こうした経営環境の変化や製品構成の変化を受けて、有形固定資産を使用した将来の売上構成および生産計画を分析し、親会社を含むグループの会計方針の統一の観点も踏まえて、有形固定資産の使用実態及び減価償却方法について再度検討しました。その結果、国内工場を移管したことで所有する建物の使用実態が主として事務作業や部品取引といった定常的なものになったこと、また、今後設備は安定的に稼働する予定であることから、今後は耐用年数にわたって取得原価を均等配分することが有形固定資産の使用実態に即しており、より適切であると判断しました。

この変更による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 令和2年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 投資有価証券評価損は、投資有価証券の一部につき、減損処理を行ったものであります。

※2 事業構造改善費用は、主に海外拠点の再編に係る費用であります。

(重要な後発事象)

(ヤマハ発動機株式会社による当社公開買付け)

ヤマハ発動機株式会社(以下「ヤマハ発動機」といいます。)は、2020年2月13日から当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を行い、その結果、本公開買付けの決済の開始日である2020年4月17日をもって、当社株式41,500,735株(議決権所有割合93.53%)を所有するに至り、当社の会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含み、以下「会社法」といいます。)に定める特別支配株主(以下「特別支配株主」といいます。)となっております。

ヤマハ発動機は、同社が当社の総株主の議決権の90%以上を所有するに至ったことから、当社株式の全て(但し、ヤマハ発動機が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。)を取得することにより当社をヤマハ発動機の完全子会社とすることを目的とした取引(以下「本取引」といいます。)の一環として、会社法第179条第1項に基づき、当社の株主(ヤマハ発動機及び当社を除きます。)の全員(以下「本売渡株主」といいます。)に対し、その所有する当社株式(以下「本売渡株式」といいます。)の全てを売り渡すことを請求(以下「本売渡請求」といいます。)することを決定しました。

当社は、ヤマハ発動機より本売渡請求に係る通知を受領し、2020年4月24日開催の当社取締役会において本

売渡請求を承認する旨を決議いたしました。

また、本売渡請求の承認により、当社株式は株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)の上場廃止基準に該当することとなり、2020年4月24日から2020年5月24日まで整理銘柄に指定された後、2020年5月25日をもって上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所市場第一部において取引することはできません。